

訪問看護指示書の申し込みについて

－注意事項－

1. 当院外来通院中の患者様のみの対応とさせていただきます。また、進捗状況のお問い合わせはご遠慮ください。
2. 郵送でご依頼をいただくにあたり、当院到着後からの対応となります。指示開始日から2週間未満の直前に郵送でご依頼の場合は、事前に電話連絡をお願いいたします。
3. 初めのご依頼の場合、作成可否は主治医の判断となる為、受診当日に窓口にてご依頼ください。
4. ご依頼中に患者様をご入院等された場合は速やかにご連絡ください。
5. 年末年始や大型連休にかけてのご依頼は期間の希望に添えない場合がございますので、お早めのご依頼をお願いいたします。なお万が一年末年始や大型連休にかけてのご依頼になってしまう場合は事前に電話連絡をお願いいたします。

訪問看護指示書の記入依頼

1. 外来受付窓口の場合(初めのご依頼の場合も含む)

作成依頼の申し込みを外来受付窓口にてお伝えいただき、窓口でお渡する『診断書等申込書』を記入しお申し込みしていただきます。
指示書が出来上がりましたら、担当者より電話連絡いたします。

2. 郵送の場合

必要書類を当院宛てに郵送しお申し込みください。

患者様によっては出来上がった指示書を郵送対応出来ない場合がございますので、『3. 訪問看護指示書料について』を必ずご確認ください。

必要書類

- 訪問看護指示書依頼申込書

※ 前医での記載がある場合はそちらの写しもご用意ください

- オンライン資格確認についての同意書

(前回確認させていただいている健康保険情報が有効かどうかをオンライン資格確認にて行う為、患者様に同意書へご署名いただいでください)

- 申込者(施設等)の宛名を記載した返信用封筒

『訪問看護指示書依頼申込書』および『オンライン資格確認についての同意書』については、本資料と同じページに置かれたリンクよりダウンロードをお願いいたします。

3. 訪問看護指示書料について

窓口にてお支払いいただきます。

一部負担金は、

1割負担:300円 2割負担:600円 3割負担:900円

となります。(令和7年4月現在)

郵送依頼の場合は別途患者様へのご案内を依頼者へお送りしますので、1ヶ月以内のお支払いをお願いいたします。

- 障害医療証をお持ちの方

依頼申込みは郵送で対応させていただきますが、出来上がった指示書は郵送対応出来かねます。

お急ぎの場合は FAX 対応をさせていただきますので、まずはご相談ください。

指示書作成した月内に医療証を窓口までご提示ください。

障害医療証確認の上、指示書をお渡しいたします。

- 難病医療証をお持ちの方

依頼申込みは郵送で対応させていただきますが、出来上がった指示書は郵送対応出来かねます。

お急ぎの場合は FAX 対応をさせていただきますので、まずはご相談ください。

指示書を作成した月内にお支払いと医療証を窓口までご提示をお願いいたします。

難病医療証確認の上、指示書をお渡しいたします。

- 月内に来院いただけない場合は患者様ご自身で役所等にて払い戻し(償還払い)をしていただきます。